

人権を考える



～高齢者の人権～

人生を尊厳をもって過ごすことは誰もが望んでいます。高齢になり介護が必要になっても、変わらないことです。しかし家族などが高齢者の人権を侵害する高齢者虐待が問題となっています。

高齢者虐待とその要因

- 高齢者虐待防止法では、高齢者虐待を次のような行為としています。
 - 身体的虐待 II 高齢者の身体に外傷が生じ、または生じる恐れのある暴力を加えること
 - 心理的虐待 II 高齢者に対する著しい暴言または著しく拒絶的な対応をすること
 - 介護・世話の放棄・放任 II 高齢者を衰弱させるような著しい減食、長時間の放置、養護者以外の同居人による虐待の放置など、養護を著しく怠ること
 - 性的虐待 II 高齢者に性的なことをしたり、無理にさせたこと
 - 経済的虐待 II 養護者または高齢者の親族が高齢者の財産を不当に処分すること

厚生労働省では毎年、同法に基づき、高齢者虐待の調査を実施しています。昨年の12月に公表された調査結果によると、平成30年度における家族や親族による虐待の件数は1万7249件であり、過去最多を更新する件数となりました。虐待の類型別では身体的虐待が67.8%で最も多く、次いで心理的虐待が39.5%でした。一方で、虐待の発生要因については、「虐待者(養護者)の介護疲れ・介護ストレス」が25.4%と最も多く、養護者が抱えるストレスが問題になっており、養護者自身が何らかの支援を必要としている場合も少なくありません。

高齢者虐待を防ぐために

虐待を受ける高齢者の多くは、介護や支援が必要であり、認知症を患ったりしています。虐待を防ぐためには高齢者を支える養護者が一人で抱え込んでしまわずに誰かに相談することが大切です。また周囲が早めに虐待の危険に気付

き、相談窓口につなげることも重要です。養護者や家族が高齢者に関して正しい情報や介護知識を得ることも大切です。そうすることが、養護者の介護負担やストレス、虐待の発生リスクの軽減につながります。

本市の取り組み

本市では、認知症高齢者の居場所づくりや養護者のストレス軽減、交流・情報交換の場として認知症カフェ「ふじおかほっとカフェ」を開催しています。また地域の人が認知症を正しく理解するための「認知症サポーター養成講座」なども実施しています。

肉体的にも精神的にも、高齢者の介護を一人で背負うのは難しいことです。高齢者を支える家族や周囲の一人一人が、「自分に関係ない」と思わず、高齢者の虐待や人権に対する理解を深めることが大切です。相談窓口 地域包括支援センター(介護高齢課内 ☎402287)



あなたも今日からゲートキーパー

福祉課(☎402384)

日本では1年間に約2万人、群馬県では350人前後、本市では10人前後の人が、毎年自殺で命を落としています。自殺の要因は一つではなく、さまざまな問題が複雑に絡み合い、心理的に追い込まれた末の死といわれています。自殺予防の「ゲートキーパー」は誰でもなることができます。1人でも多くの人が、ゲートキーパーの役割を担うことが望まれています。

ゲートキーパーの役割

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気付き、声を掛け、話を聴き、必要な支援につなげ、見守る人のことです。○ 気付く II ▽ 表情が暗く、元気がない ▽ 体調不良や不眠を訴える ▽ 食欲がない、飲酒量が増えた ▽ 周囲との交流を避

ける ▽ 遅刻や欠席(欠勤)が増えた ▽ 死をほのめかす、投げやりな態度をとる など 悩みを抱えている人は、何らかのサインを発していることがあります。そのサインから「いつもと違う」ことに気付くことが大切です。○ 声を掛ける II ▽ 元気がない ようだけど何かあったの? ▽ 疲れてるみたい。眠れてる? ▽ 何か悩んでる? よかったら話を聴かせて など 悩みは自分からは打ち明けにくいものです。いつもと違うなと思ったら勇気を出して声を掛けてみましょう。声掛けが、悩みを打ち明けさせるきっかけになるかもしれません。「あなたのことを心配している」という気持ちを伝えましょう。○ 話を聴く II ▽ それは大変だったね ▽ つらかったね など

悩みを打ち明けられたら、相手の話に耳を傾けましょう。相手の気持ちを受け止めて、責めたり否定したり励ましたりせず、今までの苦勞をねぎらいましょう。○ つなぐ さまざまな支援が必要な場合は、専門機関の力が必要です。相手の意志を尊重し、安心して専門機関に相談ができるように促しましょう。相談窓口 ▽ こころの健康センター(☎027・263・1156) ▽ 藤岡保健福祉事務所(☎221420) ▽ 市福祉課(☎402384) ○ 見守る 元気を取り戻すためには時間がかかります。専門機関につないでからも、見守っていることを伝えて、普段通りにサポートを続けましょう。

新型コロナウイルス感染症からあなたと身近な人の命を守りましょう

3つの密を避けましょう ▽ 換気の悪い密閉空間 ▽ 多数が集まる密集場所 ▽ 間近で会話する密接場面 ※手洗い、うがい、咳エチケット、室内の換気、免疫力を高める十分な睡眠や健康管理も重要です

10月の休日当番医

診療時間は午前9時～午後6時 歯科医院は午前9時～正午 ※当番医は変更になる場合があります。連絡の上受診してください

日	医療機関	産婦人科	歯科
4日(日)	くすの木病院 旭町・☎243111	あいおいクリニック 芦田町・☎248811	山川 歯科医院 鬼石・☎525693
11日(日)	おおすか子どもクリニック 芦田町・☎258676	アイリス診療所 森・☎22542	原内科クリニック 下戸塚・☎402255
18日(日)	篠塚病院 篠塚・☎239261	田原内科クリニック 相生町・☎232552	さわだ医院 岡之郷・☎431888
25日(日)	光病院 本郷・☎241234	山崎外科医院 芦田町・☎221331	光病院 本郷・☎241234
			飯島 歯科医院 仲町・☎231177
			森 歯科診療所 森・☎242828
			石川 歯科医院 本郷田中・☎241100

◎救急テレホンサービス(☎26699) 緊急に対応できる医療機関を24時間案内します